

2

No. 56

千代田区報

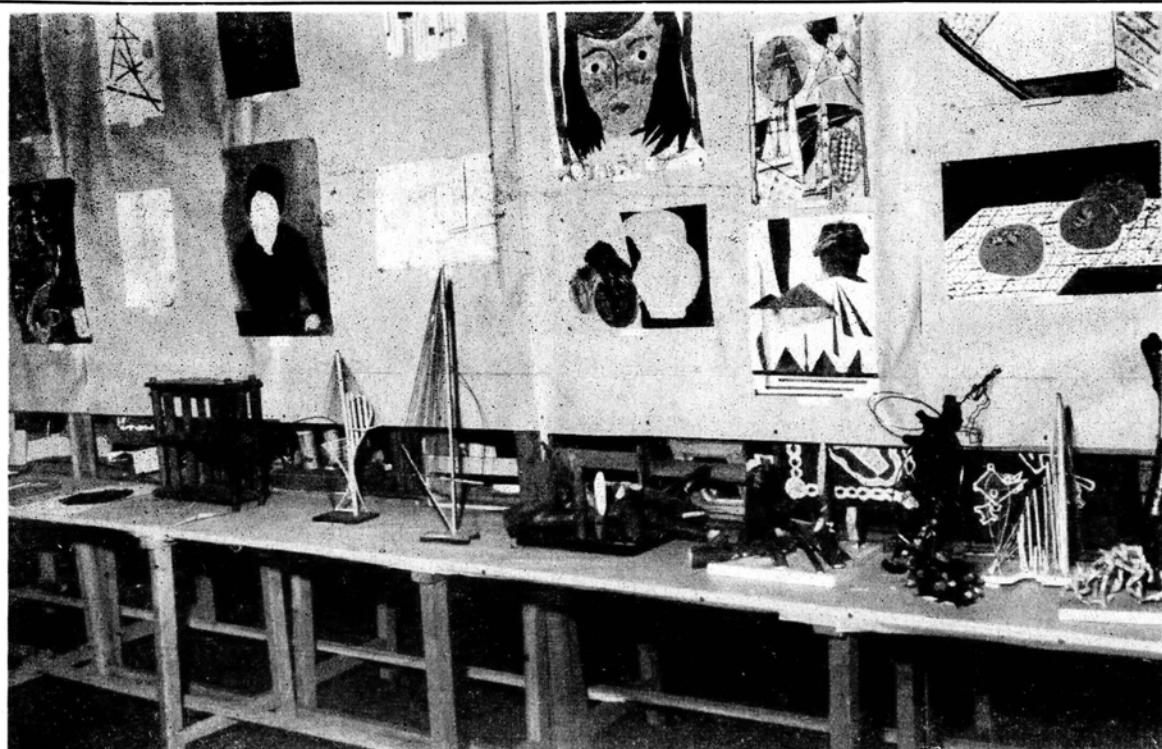
昭和33年2月10日

千代田区役所

発行

九段33局 0151
8531

毎月1回



小中学校児童生徒

連合作品展

区立小中学校の児童作品連合展が、二月十一日から五日間、神田小学校講堂で開かれました。理科、社会科の統計図表をはじめ、児童生徒の苦心作数百点が持ちよられ、中には、人工衛星の模型や、アブストラクトの彫刻、絵画など、新時代を反映した作品が参観者の目を引いていました。(写真は麹町中生徒の作品の一部)

アジア競技大会

五月二十四日国立競技場で開幕

アジア競技大会の第三回目が、今年の五月二十四日から九日間、アジア二十カ国の代表選手が参加して東京で行われます。これは日本で行われる最初の国際的競技大会で、アジアの諸国民が集り、スポーツを通じてお互いに仲よくしようという、大きな目的を持っています。

入場券は出張所で

国立競技場で行われる分の入場券を各出張所に用意してありますから、ご希望の方は所轄の出張所でお求め下さい。なお、同競技場の日程は三ページに掲載してあります。

第三回
アジア競技大会

1958年5月24日-6月10日

東京



一億六百余円など可決

一、取得の目的、東京都千代田区立番町小学校用地として
二、取得物件、所在、東京都千代田区六番地四九
種別、宅地
坪数、叁拾七坪八勺

土木費 Ⅲ 鍛冶町外四カ所の街灯設置並に維持費四、四七五、〇〇円、皇居周辺植樹費一五、〇〇〇円、堀さく道路復旧費四九、五〇〇円、〇〇〇円、司町より大手町に至る地下鉄工事とその他

從科費、從科費、從科費、從科費、
 一八〇、八二六円
 公会堂費、設備充実並に職員給与
 改訂に伴う不足額五九九、四三
 〇円
 諸支出金、住民登録事務費二六、
 四四〇円
 歳入更正、既定予算中富士見小学
 校建設費の一部一、九五七、六
 〇〇円、練成中学校増築費七、
 一四八、五〇〇円、鮎町中学校

付託議案審査について
商・厚委員金
一月二十九日午前十一時議員控
室付託議案審査について
建設委員会
一月三十日午前十時議員控室
付託議案審査について
文教委員会
一月三十日午後一時議員控室
付託議案審査について

三、取得の方法、買取
四、取得価格、金電百万円也
所有者、東京都中央区日本橋
茅場町一の七の六山本佐一
議案第二号寄附物件受領の件」千
代田区立麹町小学校PTA会長
中沢五一郎より同校調理室整備
拡充のため、中型食器自動洗浄
機外十六点(価格七百五十万円)
並に給食用小型電動昇降機(価
格五拾八万円)の寄附願出があ

教育費Ⅱスクールバス購入並に車庫工事費四、〇〇〇円
今川中学校サッシ補修、九段中学校内装工事費五、五三三、五〇〇円、番町小学校内装工事並に同校用地買収費九、五四九、六八〇円、小学校備品充実費七、三三三、〇〇〇円、小中学校教科書無償給与費一八、一六二、〇〇〇円、PTA負担軽減のための教育充実費八、六七九、〇〇〇円

本議
一月二十七日午後一時議事堂
昭和三十三年第一回臨時會

榊喜一郎議員

區議會議員榊喜一郎氏は、十六日午後十一時三十分、胃ガンのため逝去した。七十九才。葬儀は十八日午後十二時から飯田町一ノ五の自宅でおこなう。そくに行なわれた。

香典を民生事業

に 寄 附

議 員 連 盟

進のため
を組織
に關する事業。
二、自由な貿易を促進するために
必要な調査啓發、宣伝に關する
事業。
三、全國の同趣旨の議員連盟、な
らびに諸団体との協力是傷。

一月三十一日午後一時議事堂
第一回臨時會繼續會
全員協議會
一月二十七日午前十一時議員控
室
1 国民健康保険実態調査につい
て
2 その他
一月三十一日十二時三十分議員
控室

安積氏から四万円
飯田町一ノ二十四安積弥二郎氏は、亡父伊二郎氏葬儀に寄せられた香典のうち四万円を、客人の遺志により、区厚生課寮保護助成協会の、区保護司会にそれぞれ寄附された。なお安積伊二郎氏は区助成協会副会長、同保護司会顧問、また区議会議員として、長年区政に力が充てられたが、去る一月七日逝去した。

とを目的としたもので、その事業として、自由な貿易を促進するために必要な法律条例などの制度確立

お同議員は同日胃カイ瘁のため駿河台杏雲堂病院に入院した。副議長辞任後の藤川議員は総務委員会所屬となつた。

四、その他、連盟の目的を達成するために必要な事業の四項目を規約に掲げている。決定した役員はつぎのとおり。

理事長	石川 浩	副理事長	藤川豊次郎
吉田卑一	幹事	村瀬区長	十
竹島栄一	顧問		
師野議長			

各派交渉会
 1 月二十八日午前十時議長室
 第一回臨時会議事運営について
 一月三十一日午前十時議長室
 臨時会継続会議事運営について

神西町会長齋藤氏十万円
神西町会長齋藤健重氏（西神田
一ノ九）も、母堂アサノさん（一
月二日逝去）の香典のうち十万円
を民生事業の法外援助資金とし
て、一月二十一日、千代田福祉事
務所へ寄附した。

學園名物

神 ▲物事に感謝の念を持ち、これを生かす教育である。個人を生

かし、物を生かし、場を生かす
児童の育成が目的である。これは、神田小学校で長年つらぬかれて来た教育方針です。「健全な肉体に宿る、健全な精神」という諺を今更ひきあいに
出すまでもなく、まず自分を生

かすこと、つまり人間の活動のもとなる身体を、常に健康にしておくことが何より大切といえましよう。このような考えから神田小学校では、学課の教育に力を入れるかたわら、児童の保健には、日頃、細心の注意を払つています。

写真のように完備された保健室には、大正十三年以来三十余年の、身長、体重、胸囲、足長

第一日(五月二十四日)

蹴球◇第四日(二十七日)＝一二、

〇〇陸上オープン 一二、一五

九年には健康優良校として、都から表彰されました。事実、児童の体位向上は大正十三年以来順調で、身長、体重、胸囲とも保健室の統計表は見事な上昇線を描いて、ま

区民生課では、五台のミシンのを区内の困窮者のために次の要領でお貸ししておられます。どうぞご利用下さいませ。
対象 生活困窮者、またはこれに準ずるもの
貸出期間 三カ月（事情によつて二年間まで延長できる。）

使用料
一カ月百五十円

アジア競技大会
国立競技場日程

第一日(五月二十四日) 蹴球◆第四日(二十七日) 一、二、
 一三、〇〇開会式、大ア 〇〇エキジビション 一三、一五
 トラクシヨン◆第二日 陸上 一六、〇〇蹴球◆第五日(二
 (二十五日) 一、二、 十八日) 一〇、三〇陸上 一六、
 〇〇エキジビション 三〇蹴球◆第六日(二十九日) 一
 一三、一五陸上 一六、 一〇、三〇陸上◆第七日(三十日)
 〇〇蹴球◆第三日(二 一〇、三〇ホツケー 一三、三
 十六日) 一、二、〇〇 エキジビション 一四、四五ホ
 エキジビション 一三、 ツケー 一八、三〇アトラクシヨ
 一五陸上 一六、〇〇 シ◆第八日(三十一日) 一、九、
 〇〇陸上オーブン 一、二、一五
 エキジビション 一三、三〇蹴球 一
 八、〇〇アトラクシヨン◆第九日
 (六月一日) 九、〇〇陸上オーブン
 一、四五エキジビション 一三、
 〇〇蹴球 一七、三〇エキジビシ
 ヨン 一九、〇〇閉会式
 ☆……☆
 ☆……☆

- 3 -

カ・ハエ 今が最も大切な時

五日区で対策協議

カやハエの駆除には、まだ活動を開始しない春先が最も効果的。そこで去る二月五日、区内関係官公署、各種団体の代表約六十名が集つて協議し、今年こそカとハエを一匹残らず退治しようと、次の方針を決めた。

越冬対策 四月一匹のハエは八月末には十五億五千万匹にもなるといわれる。そこで早いうちの駆除が大切になつてくる。

成虫は今年はこの暖冬なのでイエバエの中には冬でも産卵するのがある、これを殺す。サナギくみ取口のまわりの土中二十センチぐらいの地下でニクバエなどはサナギで越冬しているの、これをとる。

緑の羽根募金についてお願い

千代田区長 村 瀬 清

毎年緑の羽根募金運動につきましては格別なる御協力御援助を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

本年も恒例により三月一日より全区一斉に緑の羽根募金運動を展開することになりました。本区も募金開始以来皆様の御協力を得まして文化首都建設と区内

も駆虫剤で殺す。

大掃除に殺虫剤をまく 区役所から各町会に殺虫剤が配られるがこれを四月の大掃除と同時に一せいにまく。区役所では十八リットル(一斗)入り薬剤四百五十箱を買入れ、一世帯当り〇・一八リットルをまけるように配布する。

小・中学校にハエタキ配付 四月には学校協力をよく、小中学校児童、生徒の応援を求め、その折、ハエタキ五千本を生徒に配る。

三月一日から緑の羽根募金今年も「緑の羽根」募金が、本区では五十万円を目標に、来る三月一日から四月十日まで行われる。

検察審査員の候補 本区四群十四名決定

検察官の仕事がどのように行われているか、いわば検察官のお目付け役の役目をする「検察審査員」本区の候補者十四名が、一月十日次のとおり決まった。

(敬称略)

東京第一検察審査会

▽第一群 佐藤りん(明治32・8・27生、須田町二ノ七) 吉永次郎(昭和10・2・25生、神田元岩井町一〇)

▽第二群 小針哲也(昭和11・11・5生、平河町一ノ五) 小高勇(昭和8・12・23生、小川町三ノ二十六)

▽第三群 渡辺フミ(昭和4・

12・13生、九段一ノ十六) 北山広司(昭和2・3・10生、神田北薬物町十一)

▽第四群 市谷 坦(昭和6・9・13生、四番町八)

東京第二検察審査会

▽第一群 石川新一郎(大正7・8・7生、有楽町二ノ九)

▽第二群 栗原久義(昭和11・9・25生、竹平町三) 広田米子(昭和11・11・29生、有楽町一ノ十六)

▽第三群 山川初栄(大正2・12・2生、神保町一ノ三十二) 興石つる子(昭和5・8・20生、飯田町一ノ二十一)

▽第四群 西野梅乃(明治35・1・23生、神田神保町一ノ六十七) 寺崎イヨ(明治35・3・13生、神田金沢町二十四)

犬を飼うときの注意

一、登録、犬を飼つた時は三十日以内に出張所へ登録をし鑑札を受けねばなりません(手数料三百円と印鑑持参)、その時受けた鑑札は常に首輪につけておかねばなりません。

なお犬の登録は、犬を飼っているうちは毎年一回(四月中)登録替えしなくてはなりません。

二、狂犬病予防注射、予防注射は犬を飼つてから三十日以内に獣医師にしてもらわねばなりません(定期は年二回四月から六月、十月から十二月)、この時狂犬病予防注射証をくれますからこれに手数料三十円を添えて保健所へ提出しますと、狂犬病予防注射済票が交付されますから犬鑑札と一緒に

三、けい留、犬は常時けい留しておかなければなりません、運動につれて歩く時も鎖をつけて他に危害を加えない様に注意して下さいまた往來の人から見やすいところへ(犬)の表示をすることになつてをります。

この表示は予防注射済票を保健所から受ける時に保健所でくれますが自分で作つて表示してもよいのです。

四、罰則、以上申し上げた事を怠りますと、犬は捕獲され飼主は三万円以下の罰金(狂犬病予防法三、昭和二十五年法律第二四七号)もしくは、拘留または科料(飼い大取締条例、昭和三十三年東京都条例第四四号)に処せられます。

千代田区の人 口 (1月1日現在)

		前 月	本 月	差 引	
				増	減
世帯数	男	26,194	26,328	134	—
	女	67,408	67,627	219	—
	計	53,458	53,195	—	263
	口	120,866	120,822	—	44

フンに 苦しき 犬の 苦情

最近、犬を飼う人がめだつて増えて来るにしたがつて、「所かまわずフン」をされるので「口だ」と、町の苦情が絶えないようです。

五日、区役所で開かれたハエとりカとり運動打合せ会でも、この苦情が問題になりました。

動物の習性で、犬にフンをするなと云つても、これは無理、犬を連れて出すときには、必ず古新聞をふところにして、愛犬の粗相を始末するといふ、心ある飼主もよく見かけられますが、他人に不愉快な思いをさせないように、どうか、愛犬家のみなさんにこのような配りよを持つていただきたいのです。